

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月7日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 文書総務部長 長澤 貴夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 文書総務部長 長澤 貴夫

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所では
ありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所とし
ております。

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

ナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主数等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

ナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,124,595	9.30%
異動後	1,198,027	10.05%

() 1. 上記は、当該主要株主により提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 異動前の総株主等の議決権に対する割合の計算においては2024年9月30日現在の議決権の数(個)を、異動後の総株主等の議決権に対する割合の計算においては、2026年3月31日現在の議決権の数(個)に2026年4月20日付で当社の子会社及び孫会社の役職員に対して割り当てた株式及び2026年4月中の新株予約権の行使により2026年4月30日付で行使者に割り当てた株式について与えられた議決権の数(個)を加えた数をそれぞれ分母として計算しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位以下を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

2026年5月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 222,753,912,145円

発行済み株式総数 普通株式 1,195,115,184株